

笠岡市・矢掛町中学校組合立小北中学校部活動に係る活動計画

令和4年4月11日

1 目標

- (1) 部活動の自主性を尊重し、生徒の個性の伸張を図る。
- (2) スポーツ及び文化活動を愛好する精神を養い、健全な学校生活を送ることができる生徒の育成を目指す。
- (3) 技術の習得や勝敗・成績のみにこだわることなく、生徒の個性を見極め、「自主性と創造性のある人間の育成」を主眼に置いた指導を行う。

2 本年度の部活動

(1) 休養日及び活動時間について

- ① 休養日 平日：水曜日の放課後練習
休日：日曜日または土曜日
- ② 活動時間 平日：放課後 16:10～18:00(4～9月) 16:10～17:15(1月)
16:10～17:30(10・2・3月) 16:10～17:00(11・12月)
休日：8:30～12:00 または 13:30～17:00

※活動時間に準備、片付け、休憩の時間を含む。

③ その他

- ・ 定期考査1週間前(土日含む)は部活動を行わない。
- ・ 大会1週間前は、土・日を活動日とするが、可能な限り直後の休日を両日休養日するなどの工夫により、「週あたり2日の休養日」を遵守する。
- ・ 1日の活動時間が原則を越えて練習を計画する場合は、「活動計画書」を提出する。
- ・ 1日の活動時間は平日2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。ただし準備・移動の時間は含まれない。

(2) 大会参加、県外遠征等

- ・ 中学校体育連盟、笠岡市スポーツ協会等が主催する(主催または共催する)大会への参加を原則とする。
- ・ 大会に参加する場合や県外遠征(練習試合)等を計画する場合は、「対外試合等許可願い」を提出する。なお、過度な負担にならないよう、参加する大会等を精査する。

3 その他

(1) 部活動顧問会議(研修会の実施等)について

- ・ 部活動顧問者会は、年度始、各学期末の年4回を定例会として開催する。
- ・ 部活動担当が必要と認めるときには、臨時顧問者会を開催する。

(2) 部費の取扱について

- ・ 部費として定額は原則集金しない。ただし活動に必要な場合、管理職、顧問者会、保護者懇談会にて必要と認められた場合、集金可能とする。

(3) 保護者懇談会

- ・ 全ての部が保護者懇談会・部活動見学会を開催し、年間の活動方針、活動予定を周知する。